

## 『「九州地区大学 IR 機構」活動報告書（平成 24～27 年度）』

### はじめに

近年、大学における IR の取組の必要性が強く叫ばれている。

IR とは、データ面から大学経営の意思決定を支援する取組であり、データの収集、蓄積、分析、提供を内容とする専門的な業務である。

ただし、我が国の大学では、IR の必要性が叫ばれて日が浅いこともあり、IR に関するノウハウや担当できる人材はほとんどいないため、IR の取組を単独の大学で進めることは困難な状況にある。

このような状況を踏まえて、九州地区の 8 つの国立大学では、平成 24 年 7 月に、大学間連携を通じて IR 機能の充実・強化を図ることを目的とする「九州地区大学 IR 機構」を全国に先駆けて設立し、連携して活動してきた。

現在、「九州地区大学 IR 機構」の取組が実質的に始まってから約 3 年が経過した。取組が開始した時点では、我が国の大学では「IR」の言葉もあまり浸透していなかったが、現在では、中教審答申における IR の必要性の指摘や各種補助金・予算の申請の条件化等の影響もあり、各大学や各種の大学間連携を通じて、多様な IR の取組が進展しつつある。

本稿では、このような状況の進展を踏まえて、「九州地区大学 IR 機構」のこれまでの活動を検証するとともに、今後の IR の取組の進展に向けた活動の方向性を検討するものである。

最後になったが、「九州地区大学 IR 機構」の設立の際に、全国の大学に先駆けた形で、IR の取組の重要性を認識して、「九州地区大学 IR 機構」に参加されるとともに、教育・研究等の多忙な業務の中、大学間連携を通じて IR の取組の推進を図ってこられた連携大学の方々に、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

九州大学（拠点大学）

理事・副学長・大学評価情報室長 荒殿 誠

# 1. 「九州地区大学 IR 機構」について

## (1) 設立の経緯

「九州地区大学 IR 機構」は、平成 24 年 7 月に設立された IR 機能の充実・強化を目的とする大学間連携の枠組みである。設立の経緯は、以下のとおりである。

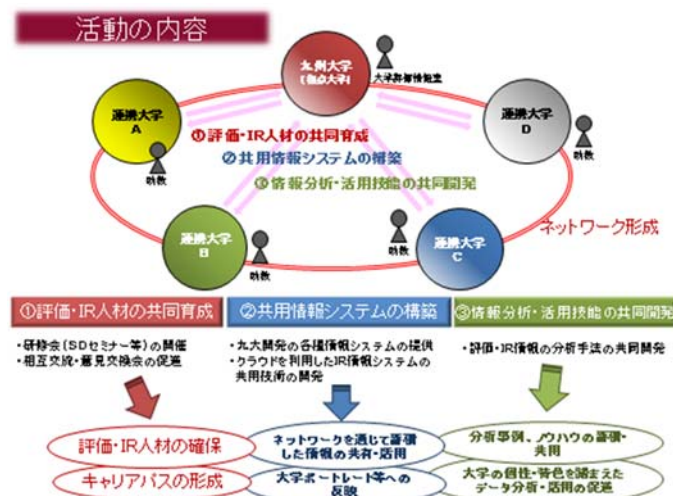
平成 24 年当初、文部科学省より「国立大学改革強化推進補助金」の申請の募集が示された。九州大学では、この補助金申請を契機として、当時、必要性が叫ばれつつあったものの、個別大学では取組の推進が困難な「IR」の推進を目的とする大学間連携「九州「大学 IR 機構」(仮称)」構想を企画するとともに、九州地区の国立大学に参加を呼びかけた。この際の各大学に対する設立の呼びかけの際の説明資料を資料 1～3 に示す。

大学間連携の内容は、IR の取組を進める上での課題の解決の観点から、①評価・IR 人材の共同育成、②共用情報システムの構築、③情報分析・活用技能の共同開発の 3 つの活動である。

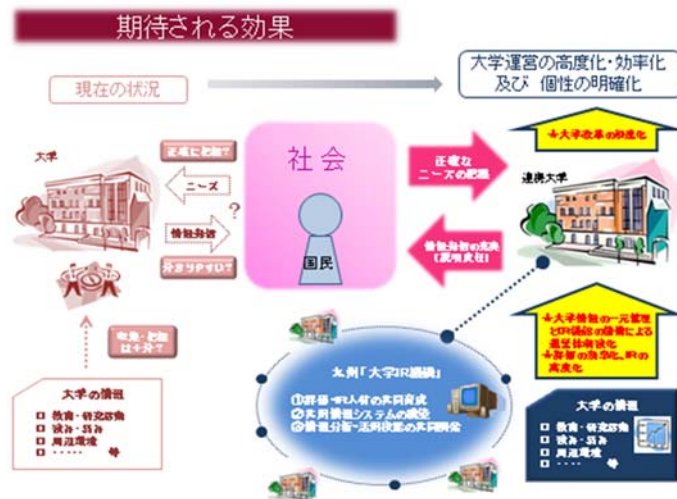
資料 1) 九州「大学 IR 機構」(仮称) 構想



資料 2) 活動の内容



資料3) 期待される効果



この結果、呼びかけに賛同した9大学（当時：福岡教育大学、九州工業大学、長崎大学、熊本大学、大分大学（注：平成25年3月脱退）宮崎大学、鹿児島大学、鹿屋体育大学、琉球大学（注：大学番号順））とともに、平成24年7月に「九州地区大学IR機構」（以下、「IR機構」）を設立した。

なお、最終的には、上記補助金は獲得できなかった。しかし、当時既に、将来的にIRの取組とIR人材の育成が必要となることが確実な情勢であったことを踏まえて、「IR機構」では、参加大学と協議の上、補助金に関わらず、各大学の負担によって、大学間連携を継続する方針を堅持してきたところである。

(2) 運営組織等

①大学間連携に関する申合せ

IR機構の設立の際には、大学間連携の目的・活動等に関する申し合わせを策定した（資料4）。

IR機構の目的は、「大学間連携を通じて、各大学のIR機能の充実・強化を図り、もって大学運営の高度化・効率化及び個性の明確化を推進すること」（第2条）とした。

また、IR機構の活動の内容は、IRの取組を進める上の課題の解決の観点から、評価・IR人材の共同育成、共用情報システムの共同開発、情報分析・活用技能の共同開発、その他各大学のIR機能の強化に係る活動、の4つとした（第3条第1項）。さらに、これらの活動に当たっては、「各大学の自主性・自律性に配慮するとともに、活動の成果の共用を推進すること」に留意することとした（第3条第2項）。

なお、大学間連携の「拠点大学」は九州大学（第5条）であるが、連携大学も「拠点大学及び他の連携大学と共同して、第3条第1項各号の活動を実施するとともに、活動の成果の共用に努めること」（第6条）とされている。

以上のように、IR機構は、大学経営の自主性・自律性ととともに、各大学のニーズに応じて多様な活動を行うIRの本来的な性格を踏まえて、参加大学の自主性・自律性を重視しつつ、他方では、大学間連携を通じて、各大学の成果の共有を推進して、各大学のIRの取組の充実・強化を図っている。

資料4) 大学間連携に関する申合せ

九州地区国立大学におけるIR 機能の充実・強化のための大学間連携に関する申合せ

(名称)

第1条 本申合せに係る九州地区国立大学における大学間連携の名称は、「九州地区大学IR 機構」(以下「機構」という。)とする。

(目的)

第2条 機構は、大学間連携を通じて、各大学のIR 機能の充実・強化を図り、もって大学運営の高度化・効率化及び個性の明確化を推進することを目的とする。

(活動)

第3条 機構は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる活動を行う。

- (1) 評価・IR 人材の共同育成
- (2) 共用情報システムの共同開発
- (3) 情報分析・活用技能の共同開発
- (4) その他各大学のIR 機能の強化に係る活動

2 機構は、前項の活動に当たっては、各大学の自主性・自律性に配慮するとともに、活動の成果の共用を推進することとする。

(構成)

第4条 機構は、第5条に定める拠点大学及び第6条に定める連携大学で構成する。

(拠点大学)

第5条 拠点大学は、第3条第1項各号の活動について、企画・立案し、実施する。

2 拠点大学は、九州大学とする。

(連携大学)

第6条 連携大学は、拠点大学及び他の連携大学と共同して、第3条第1項各号の活動を実施するとともに、活動の成果の共用に努めることとする。

2 連携大学は、福岡教育大学、九州工業大学、長崎大学、熊本大学、宮崎大学、鹿児島大学、鹿屋体育大学及び琉球大学とする(注: 大学番号順)。

(機構運営委員会)

第7条 機構に、機構運営委員会を置く。

2 機構運営委員会は、拠点大学及び連携大学の代表者をもって構成し、原則として1年に1回程度開催する。

3 機構運営委員会は、拠点大学において開催する。

4 機構運営委員会は、機構の活動方針、第3条第1項各号の活動に係る基本方針その他機構運営委員会が定める事項について審議する。

5 機構運営委員会に委員長を置き、拠点大学の代表者をもって充てる。

6 機構運営委員会は、代表者の2分の1以上が出席しなければ、議事を開き、議決することはできない。

7 機構運営委員会の議決は、出席した代表者の過半数をもって決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

(運営グループ会合)

第8条 機構運営委員会の下に、運営グループ会合を置く。

2 運営グループ会合は、拠点大学及び連携大学の担当者をもって構成し、原則として1年に4回程度開催する。

3 運営グループ会合は、拠点大学及び連携大学の持ち回りによって開催する。

4 運営グループ会合は、第3条第1項各号の活動に係る企画・立案及び実施について協議する。

(事務局)

第9条 機構の事務局を拠点大学に置く。

2 連携大学は、協力して事務局を支援する。

(その他)

第10条 この申合せの改正は、機構運営委員会の議を経ることを必要とする。

2 この申合せに定めるもののほか、機構の運営に関し必要な事項は別に定める。

3 この申合せに定める連携大学及び拠点大学以外の大学等から、機構への参加の申し出があった場合の取扱いは、機構運営委員会の議を経て決定する。

附 記

この申合せは、平成24年7月27日から施行する。

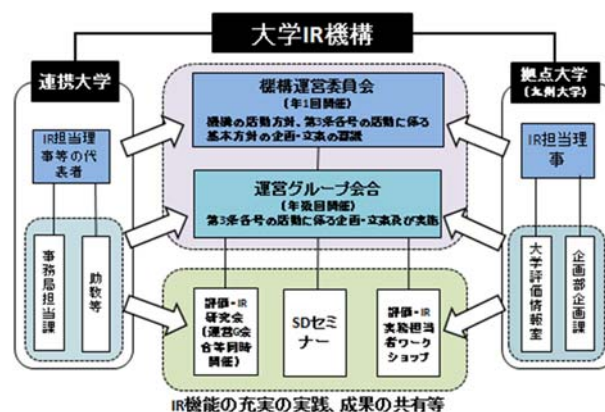
この申合せは、平成25年3月5日から施行する。

## ②運営組織

IR 機構の運営組織は、機構運営委員会及び運営グループ会合で構成される。

機構運営委員会は、年1回程度開催され、機構の活動に係る基本方針の企画・立案の審議を行う(資料4 第7条)。また、運営グループ会合は、年数回適宜開催され、機構の活動に係る具体的な企画・立案及び実施について協議を行う(資料4 第8条)。上記の機構図を資料5に示す。

資料5) IR 機構の機構図



## 2. IR 機構の活動の現状

### (1) 「IR 機構」の活動実績

#### ①機構運営委員会、運営グループ会合の開催実績

機構運営委員会は、年1回程度開催され、事業計画の審議等の活動の基本方針に関する審議を行っている。運営グループ会合は、年数回開催され、具体的な実施事業の策定、研究会の企画等を行っている(資料6)。

なお、運営グループ会合に併せて、下記の評価・IR人材の共同育成のための各種研究会、「SDセミナー」等を開催している。

資料6) 機構運営委員会・運営グループ会合の開催実績			
年度	日時	機構運営委員会	運営グループ会合
平成24年度	(平成24年7月27日)	※「九州・大学IR研究会」として、IR機構の設立を決定。議題は、下記のとおり。 ・九州・大学IR機構の立ち上げについて(審議) ・IRに関する取組状況について(報告、意見交換) ・「SDセミナー」の試行的開催	
	平成25年1月30日		(第1回) ・平成24年度の大学IR機構の活動に係る企画・立案及び実施について ・平成25年度事業計画(案)の策定について ・「SDセミナー」の開催について
	平成25年3月5日	・平成25年度事業計画(案)について ・大分大学の脱退について	(第2回) ・「IR機構に要望する取組」を基に、「平成25年度事業計画(案)」の審議
平成25年度	平成25年8月5日	・平成25年度実施事業(案)の策定について ・SNSシステムの構築について	(第3回) ・平成25年度実施事業(案)の策定について
	平成25年11月15日		(第4回) ・平成25年度事業計画の進捗状況報告 ・「認証評価・法人評価等の外部評価実施後のPDCAサイクルの実現」に関する各大学の取組状況の報告
	平成26年2月28日	・平成26年度事業計画(案)について	(第5回) ・平成25年度事業計画の実施状況報告 ・「平成26年度事業計画(案)」 ・アンケート調査への協力依頼について
平成26年度	平成26年7月4日	・平成26年度実施事業(案)について ・IRに関する研究会(MJIR)の後援について	(第6回) ・「評価・IRに関する指標の作成状況について」のアンケート結果等の報告 ・共用システムの紹介 ・平成26年度実施事業(案)について ・IRに関する研究会の後援について
	平成26年12月19日		(第7回) ・「認証評価・法人評価の対応について」(意見交換・情報交換) ・「九州地区IR参加大学ベンチマーク作成について」(事業報告・説明) ・「事業の公表と総括について『活動報告書』の作成・公表、今後の方向性に関する検討」(協議)
	平成27年3月9日	・平成27年度事業計画(案)について	(第8回) ・広島大学への訪問調査について(事業報告・説明) ・IR機構参加大学ベンチマーク作成について(事業報告・説明) ・『活動報告書』作成のための調査等について(附議) ・平成27年度事業計画(案)について(附議)
平成27年度	平成27年9月4日	・『活動報告書』について ・H27～H29年度における実施事業(案)について	(第9回) ・『活動報告書』について(付議) ・H27～H29年度における実施事業(案)について(付議)

## ②個別の活動実績

### 1) 評価・IR人材の共同育成

IR機構における評価・IR人材の共同育成の取組には、「評価・IR研究会」、「SDセミナー」等の開催がある(資料7)。いずれも、広範囲の意見交換・情報交換を図るために、基本的にオープン参加の形式で開催しており、拠点大学・連携大学以外からも多数の教職員の参加いただいている。

「評価・IR研究会」では、中教審答申や評価作業等の時機に応じて、IR・大学評価の現場でニーズが高いと思われるテーマ(例:大学ポートレートへの対応、大学ランキング等)を設定して、学内外の評価・IRに関する有識者を招いて、講演会、意見交換を行っている。

「SDセミナー」は、実際の評価書や中期計画等を素材として、それらの現状や課題について、ワークショップ形式で、参加者間の協議等を通じて学習する研修である。SDセミナーは、関口正司九州大学大学院法学研究院教授・大学評価情報室副室長が開発し、講師を務めている。SDセミナーも、時機に応じて、IR・大学評価の現場でニーズが高いと思われるテーマ(例:中期計画の策定等)を設定して、開催している。

なお、「SDセミナー」は、資料7以外にも、IR機構の連携大学において、IR機構と開催校との共催により実施している(福岡教育大学、熊本大学、宮崎大学、琉球大学)。また、IR機構の連携大学以外の大学にも、招待に応じて出向いて実施している。

資料7) 評価・IR人材の共同育成の取組の開催実績			
年度	日時	名称	テーマ
平成24年度	平成25年1月30日	評価・IR研究会	<ul style="list-style-type: none"> <li>「IR」に関する基本的知見の確認・共有</li> <li>九州大学の取組の紹介</li> <li>IRへの取組・IR機構の活用に関するワークショップ</li> <li>課題の整理</li> </ul>
	平成25年3月5日	評価・IR研究会	<ul style="list-style-type: none"> <li>各大学からのIR 機構への要望について</li> </ul>
平成25年度	平成25年8月5日	評価・IR研究会	<ul style="list-style-type: none"> <li>各大学における認証評価・法人評価の対応方針について</li> </ul>
	平成25年11月15日	情報処理・統計分析技能の研修会 (講師: 森雅生、大石哲也、田中要江 九州大学大学評価情報室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学情報について本機構が目指す方向性</li> <li>認証評価対応: ウェブによる在学生アンケート</li> <li>KAKEN(科研費成果DB)の活用について</li> <li>大学ポートレートについて</li> <li>認証評価への対応</li> </ul>
	平成25年11月15日	大学評価・IR研究会 (講師: 林隆之 大学評価・学位授与機構准教授)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の研究活動をいかに評価するか: その手法と新たな課題</li> </ul>
	平成25年11月25日	大学評価・IR研究会 (講師: 小林雅之 東京大学大学総合教育研究センター教授、劉文君 東洋大学IR室准教授)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の大学におけるIRのあり方について-「大学ポートレート」等の動きを踏まえて</li> <li>大学ベンチマークのあり方について</li> </ul>
	平成26年2月28日	SD セミナー (講師: 関口正司 九州大学大学院法学研究院教授)	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価と計画策定をつなぐ</li> </ul>
平成26年度	平成26年7月4日	情報処理・統計分析技能研修会 (講師: 森雅生、大石哲也 九州大学大学評価情報室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>excelを用いた統計分析の手法等</li> </ul>
	平成26年12月19日	大学評価・IR研究会 (講師: 船守美穂 東京大学 教育企画室 特任准教授)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校基本調査徹底読解」</li> </ul>
	平成27年3月9日	SDセミナー (講師: 関口正司 九州大学大学院法学研究院教授)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期中期目標・中期計画の策定に向けて留意すべき事項や具体的な計画の作成方法等について、以下を獲得目標として実施する。</li> <li>(1) 計画について、評価を意識した観点から吟味できる。</li> <li>(2) (1)を踏まえ、明確な方向性や基準を意識して計画が作成できる。</li> </ul>
平成27年度	平成27年9月4日	SDセミナー (講師: 関口正司 九州大学大学院法学研究院教授)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学評価(法人評価・認証評価)における評価書の作成手法について</li> </ul>

## 2) 共用情報システムの共同開発

IR 機構では、平成 26 年度より「九州地区大学 IR 機構共用情報システム」(略称「IR クラウド」)の稼働を開始した。IR クラウド上で IR 機構向け SNS を公開し、連携大学との情報共有に使用している。

## 3) 情報分析・活用技能の共同開発(統計技能研修会 等)

IR の取組に関しては、情報分析・活用技能の活用に関するニーズが高い。このため、IR 機構では、情報処理・統計分析技能をテーマとする研修会を継続的に開催している(資料 8、資料 7 より抜粋)。

資料8) 統計分析技能等の研修会の開催実績			
年度	日時	名称	テーマ
平成25年度	平成25年11月15日	「情報処理・統計分析技能の研修会」 (講師: 森雅生、大石哲也、田中要江)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学情報について本機構が目指す方向性</li> <li>認証評価対応: ウェブによる在学生アンケート</li> <li>KAKEN(科研費成果DB)の活用について</li> <li>大学ポートレートについて</li> <li>認証評価への対応</li> </ul>
平成26年度	平成26年7月4日	「情報処理・統計分析技能研修会」 (講師: 森雅生、大石哲也)	<ul style="list-style-type: none"> <li>excelを用いた統計分析の手法等</li> </ul>

4) その他各大学の IR 機能の強化に係る活動（資料9 資料6 より抜粋）

IR 機構では、IR の取組に関する情報の共有を目的として、大学評価・IR に関する調査研究の取組を連携して実施した（例：連携大学へのアンケート調査、ベンチマーク作成、他大学への訪問調査 等）。

また、評価作業等のタイミングに合わせて、各大学の関心が高いテーマを設定し、各大学の取組状況に関する情報交換・意見交換を行った（例：認証評価に関する PDCA サイクルの状況、大学評価の準備作業の状況 等）。さらに、より先進的な事例を共有するために、外部の学会（大学情報・機関調査研究集会（MJIR））との連携も図った。

資料9)その他の取組			
年度	日時	機構運営委員会	運営グループ会合
平成25年度	平成25年11月15日		(第4回) ・「認証評価・法人評価等の外部評価実施後のPDCA サイクルの実現」に関する各大学の取組状況の報告
	平成26年2月28日		(第5回) ・アンケート調査への協力依頼について
平成26年度	平成26年7月4日	・IR に関する研究集会 (MJIR) の後援について	(第6回) ・「評価・IRに関する指標の作成状況について」のアンケート結果等の報告 ・IR に関する研究集会 (MJIR) の後援について
	平成26年12月19日		(第7回) ・「認証評価・法人評価の対応について」(意見交換・情報交換) ・「九州地区IR参加大学ベンチマーク作成について」(事業報告・説明)
	平成27年3月9日		(第8回) ・広島大学への訪問調査について(事業報告・説明) ・IR機構参加大学ベンチマーク作成について(事業報告・説明)

(2) 各大学の活動実績

①現状

IR 機構をきっかけとした拠点大学、連携大学における IR の取組の状況は、資料10に示すとおりである。

勉強会・研究会の開催、他大学の訪問調査等の研究活動のみならず、IR 担当組織の設置、IR 担当人材の配置、IR のためのシステム開発、IR データの分析等の経営実務に直結した活動まで、各大学の状況・ニーズ等を踏まえて、多様な取組が行われている。

資料10) 各大学のIRの取組について	
各大学のIRの取組について	
福岡教育大学	<p>①IR推進体制の構築 ・学内外の情報を収集し、企画立案機能を有する「戦略企画室」(H26.3.1)を学長直下に設置し、福岡教育大学の基本情報などを基に「福教大VIEW 2014」を作成 ・学生の入学－卒業のデータの収集、分析ができる「学生情報総合システム」を導入した。</p> <p>②IR推進に係る取組(※いずれも九州地区大学IR機構との共催事業として実施)。 ・平成24年度にSD推進事業「IRセミナー」～事例からジグソーパズルのピースを探す～(講演会、トークセッション、ワークショップ)を開催 ・平成25年度に高等教育におけるIRに関する訪問調査(京都光華女子大学)及び国立大学法人評価セミナー(講演会、ワークショップ)を開催 ・平成26年度に大学機関別認証評価に関する研修会(講演会)を開催</p>
九州工業大学	<p>①インスティテューショナル・リサーチ(IR)室の設置及び強化 ・インスティテューショナル・リサーチ(IR)室を設置し、各種情報の分析により大学の意思決定を支援。 ・IR室に専任の教員を配置することで、情報分析等の強化。 ・研究業績データ(論文数、被引用数)の分析により、教育職員評価等を支援。 ・エンロール・マネジメントデータの整備に伴う、入学者データ、就職者データ等の分析の推進。</p>
長崎大学	<p>①IR推進体制の構築 本学では、IRを推進するために、平成26年度から大学教育イノベーションセンターに教学IR部門を開設し、IR専任教員1名、テクニカルスタッフ2名を配置して教学IRの実施体制を整備した。さらに、経営戦略の意思決定に活用するために、IR室設置の検討に着手し、平成27年4月からIR室を設置することとした。</p>
熊本大学	<p>①九州大学大学評価情報室から講師を招聘し、「大学評価・IR担当職員の資質向上を目的としたセミナー」を実施した。 平成25年度参加者:講演会 92名【役員・教員20名、職員72名】、研修会 25名【教員14名、職員11名】</p> <p>②広島大学大学経営企画室を訪問し、広島大学のIR体制・取組等について調査を行った(平成26年度)。 ※琉球大学の訪問計画に同行し調査</p> <p>③本学の情報システムが保有する重要なデータ、ログ等の収集・管理及びIRの支援を行うため、平成26年5月に「総合情報統括センターIRデータベース管理室」を設置した。</p> <p>④大学の教育研究活動等に関する情報の収集及び分析を通じて、大学情報を活かした本学の運営を支援するため、平成26年7月に教職協働による「大学情報分析室」を設置した。</p> <p>⑤事務職員を対象としたIR関連の研修を実施した。 「IRスキル向上研修」(平成25年度:計30時間、25名受講)、「新採用事務職員IR研修」(平成26年度:計13時間、15名受講)</p> <p>⑥外部講師による「平成26年度熊本大学IRセミナー」を実施し、大学の機能強化とそこで求められるIRの役割・重要性について理解を深めた。(参加者:65名【役員・教員22名、職員43名】)</p> <p>⑦外部講師による「第1回総合情報統括センターセミナー」を実施し、大学経営における情報戦略と情報統括センターの役割について理解を深めた。(参加者:22名【役員・教員13名、職員9名】)</p>
宮崎大学	<p>①データウェアハウスの独自開発について IRに必要な種々のデータを収集・蓄積するためのデータウェアハウスについては、多くのメーカーが提供しているが、各大学の既存システムの構造や業務の背景が多様であるため、これといったパッケージシステムが少ない状況である。また、パッケージシステムの導入には高額なコストを要することから導入しにくい状況である。 本学では、MicrosoftPowerQueryを用い、各種既存システムのDBにアクセスしてデータを抽出し、データウェアハウスに蓄積する実験を開始したところである。本構想のメリットは、特殊なプログラミング技術を必要とせず、ピボットテーブルを扱うイメージでデータを操作できることと、コストを大幅に削減できることである。</p> <p>②エンロールマネジメントについて 入試データ、GPA、就職データを接続し、在学生のエンロールマネジメントを行うためのデータを作成できるようになった。</p> <p>③研究業績データの充実について 研究業績について、既存の研究者総覧では、教員に研究業績の入力を任せているが、未入力や入力ミスが多いことが問題となっている。 本学では、教員が入力した内部の研究業績入力データに外部データ(InCites、Scopus)を取り込み、名寄せなどのクレンジングを行い、過去5年間の研究業績を充実させる取組を行った。これにより、学部・学科や講座単位の分析が可能となった。</p>
鹿児島大学	<p>①企画・評価・IR室の設置 鹿児島大学では、H25年7月に、大学の運営及び評価に係るIRを目的としてIRセンターを設置し、企画・評価室を企画・評価・IR室と拡大し、活動を行ってきた。具体的には ・FactBookの作成による学内での情報活用の支援 ・認証評価、法人評価に係る指標の開発 ・他大学、日本におけるIRのあり方に関する調査・研究 ・学内におけるIR機能のあり方の検討などを行ってきた。</p>
鹿屋体育大学	<p>①全学的な教学マネジメントの改革を推進するための組織として、教員を中心とした教育企画・評価室を設置した。 教育企画・評価室を中心に改革すべき事項についてデータの解析を実施。</p>
琉球大学	<p>①大学活動指標の作成 大学活動指標の素案に基づき、本部各部署は、IR推進室員と各指標について検討してIR推進室に回答した。IR推進室では、現在各担当教員と指標を取りまとめしている。今後、次期中期計画の成果指標も含め各担当理事と調整を経て作成する予定。</p> <p>②研究の強みに関する基礎データ作成 本学の国内外における強み等の研究状況を把握するため、Web of science から琉球大学指定のキーワードによる論文データの取得した。また、科研費採択データを取得・整理し、研究者申請・採択者の一覧や研究者関連図等を作成して、共同研究や学際的研究の基礎データとしている。これらの、基礎データは、研究戦略推進機構に提供され、分析を始めている。</p>
九州大学	<p>大学評価情報室を中心として、以下のIRに関する取組を行った。</p> <p>①IR人材育成 SDセミナーをIR機構連携大学及び他大学で実施した。また、IR人材育成カリキュラムとして大学院共通教育科目を開講した。</p> <p>②共用情報システムの開発 IR機構で使用するためのクラウドシステム(IRクラウド)の開発・運用を行った。</p>

## ②課題

拠点大学、連携大学における IR の取組の課題と改善方策は、資料 1 1 に示すとおりである。

IR 機構としては、各大学における IR の取組の推進の支援のために、これらの課題と改善方策を、今後の活動に反映させていく必要がある。



資料11) 各大学のIRの課題について

	課題	改善策
福岡教育大学	・IR推進体制の強化及び人材育成	・IR推進を担う「戦略企画室」の機能強化 ・九州地区大学IR機構と共催し、IR人材育成のためのSD研修の充実や他大学の調査
九州工業大学	・インスティテューショナル・リサーチ(IR)室の設置及び強化	・全学におけるIRに対する認識や連携体制が不十分であるため、IRにおける効率的な運営体制を構築することが求められる。
長崎大学	・IR推進体制の構築	①学内資源の最適配分と戦略的投資に関する考え方・作業手順・評価方法を確立し、その分析手法を開発すること。 ②経営的観点から本学の現状を把握するためのデータ収集とフォーマット統一化を図ること。
熊本大学	本学の機能強化推進のためのIRに関する取組	①大学情報分析室が設置されたが、期間が浅く具体的な活動実績が少ないため、今後更なる取り組みを進める必要がある。 ②大学情報分析室の構成員は、全員が兼任のため、IRに係る取組を更に推進していくためには、IR専任の教職員で適任者を配置するための検討が必要である。 ③各部署で分析・改善などの取り組みが行われており、総合情報統括センターIRデータベース管理室及び大学情報分析室との連携が課題である。これを推進するためには、IRを意識できる人材の育成について検討を行う必要がある。
宮崎大学	①データウェアハウスの独自開発について	①数億を超えるデータを扱う場合、処理速度が低下するため、ある程度、絞って処理しなければならない。 既存システムのDBの構造がまちまちであり、DBエンジンも複数あることから、MicrosoftPowerQueryの設定を、それぞれに作成する必要がある。
	②エンロールマネジメントについて	②作業をルーチン化し、業務の効率化を図ること、開発担当者だけでなく複数のIR担当者への技能の共有化を行う必要がある。
	③研究業績データの充実について	③作業をルーチン化し、業務の効率化を図ること、開発担当者だけでなく複数のIR担当者への技能の共有化を行う必要がある。 また、その他の外部データ(CiNii、PubMed等)の範囲を拡大し、更なる充実を図る必要がある。
鹿児島大学	・企画・評価・IR室の設置	・鹿児島大学のIRセンターは、運営および評価に係るIRを中心として活動してきたが、IRのあるべき形について、定められたものがある訳ではなく、また一部で活発になっている教学IRとの関係も、どうあるべきかが定まっていない。一方、IRを学長・執行部のガバナンスの強化の手段として活用する動きも活発になってきている状況を踏まえ、学内全体で期待されるIRの機能について再検討し、整理する時期ではないかと思われる。
鹿屋体育大学	・全学的な教学マネジメントの改革を推進するための組織として、教員を中心とした教育企画・評価室を設置した。	・今後、他大学の活動状況を踏まえ、また3月に公表された大学ポートレート等を活用し、教学関係以外のデータの収集方針の決定
琉球大学	①大学活動指標の作成	①指標のデータとして、学生・卒業生アンケートの実施が課題になっており、今後、関係部局とIR推進室と実施について調整を行う。
	②研究の強みに関する基礎データ作成	②基礎データを研究推進戦略に活用していくため、研究戦略推進機構、研究企画室(URA)とIR推進室との連携が課題。
九州大学	・全学的なIR推進体制の整備	・全学的なIR推進体制の整備を検討

### (3) IR 機構への参加に関する総括的な所感

IR 機構への参加に関する総括的な所感として、IR 機構参加大学に対して、「IR 機構に参加して良かった点」を聞いた結果を資料12に示す。各大学からは、IR に関する知見の取得や意識の向上に役立ったとの意見が多く、特に、認証評価の受審や IR に関する取組の当初の段階において、IR 機構の活動が有効であったことが示された。

## 資料12)IR機構に参加して良かった点

	IR機構に参加して良かった点
福岡教育大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRや評価についての様々な知識を得ることができた。</li> <li>・各大学の取組状況を知ることにより、自大学のIRの取組への参考となったり、IR推進体制の機運を高めたりすることができた。</li> <li>・九州地区大学IR機構で開かれた評価・IR研究会やSDセミナー等を通して、IRや評価に関する人材育成の場として非常に役立った。</li> </ul>
九州工業大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州地区大学IR機構の設立を機に、本学においてもIRの必要性が高まり、データ分析等に基づく意思決定の支援を行うため、平成24年10月にインスティテューショナル・リサーチ室(以下「IR室」という。)を設置し、平成26年3月にはIR室専任の教員を配置することで、IR機能の強化を図った。</li> </ul>
長崎大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRに関する人材やノウハウがまだまだ不足する本学にとって、IR機構の実施する人材の共同育成や、分析・活用技能の共同開発は極めて有効と感じている。</li> <li>・第3期中期目標期間中においては、これまで以上にIRの機能強化が求められており、IR機構の活動の柱である、「評価・IR人材の共同育成」「共用情報システムの共同開発」「情報分析・活用技能の共同開発」はこれまで以上に重要なものになると考えている。</li> </ul>
熊本大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「評価・IR研究会」、「SDセミナー」等を通じて、本学においても教職員を対象に研修・セミナー等を開催し、IR人材の育成及びIRへ取り組む意識の醸成を図ることができた。</li> <li>・先進的な取組を行っている大学への訪問調査や各大学の取組に関する情報交換・意見交換を行うことにより、本学のIRの取組を推進する上で参考となった。</li> <li>・本学のIR機能を有する大学情報分析室の設置に関して、九州地区大学IR機構及び各大学の取組が参考となった。</li> </ul>
宮崎大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本では普及され始めたばかりのIRの取組を進めるにあたり、専門的知識を持った人材がほとんどいない中で自大学のみでの取組には限界や不安を感じており、同じような状況にある近隣大学と連携を取ることで、有益な情報や知識を得ることができた。また、他大学のIR担当者につながる機会が少なかったため、機構への参加により、担当者間での依頼や相談等が容易になった。</li> <li>・先進的な取組等を行っている連携校への訪問調査により、実際の取組事例や成功例について共有させていただき、自大学において検討する際の参考としている。</li> <li>・IR・大学評価の現場でニーズの高いテーマで行われるSDセミナーへの参加を通じて、担当者のIR・評価に関する実務的な知識が向上した。本学では、機構に共催いただき、毎年学内でもSDセミナーを開催しており、多数の評価担当者等が参加し、好評を得ている。</li> </ul>
鹿児島大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学単体では、IRに関する勉強会等の開催は、難しいですが、IR機構にて開催頂いている、「SDセミナー」に参加することにより、その時期に自大学が抱えている問題解決に寄与するセミナーが多く、大変参考になっております。特に、平成26年度の認証評価を受ける際には、他大学の進捗状況を含め、作業の参考になるものでありました。</li> <li>・IR機構は、評価担当者の参加が多く、各大学の評価担当者が抱える同様の課題に対して意見交換が行う機会もあり、大学に戻ってからも、担当者間で連絡が取りやすくなり、個別課題等の相談が行えるようになりました。</li> </ul>
鹿屋体育大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に認証評価に関して、他大学の取組の状況確認や情報交換ができ、大変参考になった。</li> <li>・他大学での具体的な事例を聞き、IRを実施する上での本学の課題が明確となった。</li> <li>・研修会ではIRや情報処理方法、大学における評価方法等について知識を得ることができた。</li> </ul>
琉球大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRや評価に関する定期的な情報交換の場として、また、人脈づくりの場として大変有用な機会だと感じております。</li> <li>・SDセミナーや勉強会に参加することで、IRや評価に関する知識やスキルを修得でき、人材育成の観点で非常に有効だったと感じております。</li> </ul>
九州大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他大学との情報交換・意見交換、研究会等を通じた課題意識・ノウハウの共有、SDセミナー等の人材育成の推進が非常に有益</li> </ul>

### 3. IR 機構の今後の改善の方策

本報告書の作成に当たり、IR 機構参加大学に対して、IR 機構の今後の改善の方策に関する意見を調査した。以下、調査結果を基に、今後の改善の方策を検討する。

#### (1) 基本的な方向

IR 機構の今後の取組の改善方針（基本方針）に関する意見は、資料 13 に示すとおりである。

IR 機構の意義への否定的な意見はなく、今後も、IR 機構の継続が期待されていると言える。

また、IR 機構の活動の方向は、基本的には、従来の活動の方向が支持されている。但し、今後は、ベンチマーク、具体的な IR データの分析等、より各大学の IR の現場のニーズに直結した具体的な活動の実施が期待されていると言えよう。

#### 資料13)今後の取組の改善方策(基本方針)

連携大学からの意見
<ul style="list-style-type: none"><li>・IRを活用・分析できる人材の育成【A大学】</li><li>・IRの先進的な取り組みを行っている大学等の情報提供【B大学】</li><li>・IRを活用した総合的な分析が実施できる人材育成【C大学】</li><li>・連携校の拡大:将来的には九州地区の国立大学から全国の国公立大学へ(理由:国公私を越えたデータ共有及びベンチマークの実施)【D大学】</li><li>・評価・IR担当人材育成の充実【F大学】</li><li>・ベンチマーク対象大学の拡大のため、連携範囲の拡大の活動内容の充実【I大学】</li></ul>

#### (2) 具体的な方策

##### ①連携範囲の拡大

IR の連携の範囲は、これまでは、設置形態別には国立大学、地域的には九州地区に限られた。

今後は、ベンチマークの実施や IR のノウハウの高度化の観点から、より広範囲の連携を図る必要がある。但し、連携に係るコストも踏まえると、やみくもに拡大するのではなく、その目的・効果（例：ベンチマーク対象の明確化）を明確に設定する必要がある。

##### ②活動内容の充実

上記のように、IR 機構の今後の改善方策に関する意見では、基本的には、従来の活動の方向が支持されている。

従来の4つの活動内容（評価・IR 人材の共同育成、共用情報システムの共同開発、情報分析・活用技能の共同開発、その他各大学の IR 機能の強化に係る活動）に係る今後の取組の改善方策に関する意見は、資料 14 のとおりである。

上記で見たように、従来、IR 機構及び拠点大学、連携大学において、IR の促進に関する多様な取組が行われてきたが、その成果は、まだ IR の取組の現場には反映されているとは言えない。特に、評価・IR 人材の共同育成に関しては、SD セミナーの充実等、多くの意見が寄せられており、依然、IR 人材が不足している状況が伺える。また、ベンチマークの推進や情報分析・活用技能の開発に関しても、多くの意見が寄せられており、今後の取組の進展が期待されている。IR 機構としては、今後、これらの改善意見に積極的に対応する必要がある。

資料14) 今後の取組の改善方策(活動内容の充実)	
	連携大学からの意見
1) 評価・IR人材の共同育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IRerの育成に向けたSD・FD研修の充実【A大学】</li> <li>・IR専門家の講演等による人材育成【B大学】</li> <li>・SDセミナーの開催(例:大学にあった経営戦略手法・経営分析手法等)【C大学】</li> <li>・人材育成に関するセミナー(SDセミナー、IRカリキュラム、分析手法など実践的な研修等)の充実(理由:幅広い人材育成と人材確保)【D大学】</li> <li>・SDセミナーやIR研究会について、その時期のタイムリーなテーマを選定して実施する(理由:時勢によって変化するIRへの要求に柔軟に対応するため)【E大学】</li> <li>・評価・IR担当者の事務担当者は、短期間での異動対象者が専らであるため、個々の大学で研修をするのではなく、共同での研修を実施してはどうか。【F大学】</li> <li>・事務担当者のほか、評価・IR担当の教員を交えた研修の実施も有効と思われる。【F大学】</li> <li>・IRの専門職のあり方も、今後問われてくると思われるので、IR担当者に求められるスキルの標準化の検討も必要と思われる。【F大学】</li> <li>・SDセミナーの充実【I大学】</li> <li>・IR人材育成カリキュラムの拡充【I大学】</li> </ul>
2) 共用情報システムの共同開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州大学のシステムによる大学ベンチマーク作成に係る活用の拡大【B大学】</li> <li>・九州地区大学IR機構を中心としたベンチマーク推進のための共用情報システム構築(理由:各大学での特色の把握)【D大学】</li> <li>・大学ポートレートのデータを共用で蓄積できる情報システムの開発を行う(理由:共同開発を行うことで、IR機構加盟大学の情報技術の共有が図られるため)【E大学】</li> </ul>
3) 情報分析・活用技能の共同開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報分析の技術セミナー開催(例:データマイニング、テキストマイニングなどの技術セミナー等)【C大学】</li> <li>・外部講師を含めた統計技能研修会の充実(理由:データの分析を行う上で、情報分析スキルの向上が重要であるため)【D大学】</li> <li>・大学ポートレートのデータの分析・活用技能の開発を行う(理由:共同開発を行うことで、IR機構加盟大学の分析・活用技能の共有が図られるため)【E大学】</li> <li>・大学ベンチマーク作成の実施【H大学】</li> </ul>
4) その他各大学のIR機能の強化に係る活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、IRにおける活動が顕著な大学への訪問調査の実施【A大学】</li> <li>・外部講師によるIRセミナーの開催(理由:教職員の意識向上のため)【D大学】</li> </ul>

#### 4. おわりに

大学においては、今後も IR の取組を推進する必要があるが、IR の取組を進めるには、人的・物的に大きなコストが必要となる。この点、IR は大学経営の意思決定の支援の「ツール」であって、IR の推進自体が目的化して、教育・研究活動に負担にならないよう留意する必要がある。このため、今後も、大学間連携を通じて、効率的・効果的に IR の取組の推進を図ることが望ましいと考えられる。

IR 機構としては、引き続き、大学の自主性・自律性に配慮するとともに、各大学の IR の推進の観点から、個別・具体的取組のニーズ、取組の推進に伴って生じる新しい、先進的な取組のニーズにも積極的に対応していく方針である。

以上